内部統制 (決定・指示) 各種委員会(改善への働きかけ) 主務者 ○理事会 ○マネジメント力向上委員会 務執行 内容:業務執行に関する意思決定 内容:マネジメント力向上にかかる企画・運営 開催頻度:定期開催・必要時開催 開催頻度:年間6回程度 参加者8名:理事長、業務執行理事、理事、監事 参加者6名:理事長、事務局次長、センター支援部長 理 管理部長、地域支援部長、施設支援部長 事 理 監事 ○経営会議 ○虐待防止委員会 内容:法人経営全般の最終決定 開催頻度:定期開催 1~2回/月 内容:不適切支援の報告と改善案の共有、改善計画の進捗管理 参加者4名:理事長、業務執行理事、(事務局次長) 虐待防止マニュアルの改訂 長 開催頻度:定期開催 1~2回/月 (必要時にも開催) 参加者14名:園長、管理部長、地域支援部長、施設支援部長、すぎのき寮長、かしのき寮長 もみのき寮長、くすのき寮長、地域支援1課長、地域支援2課長、相談支援課長、管理課長 長 社会福祉士(外部委員)、弁護士(外部委員) ○運営会議 課 内容:いなば園運営全般の決定 長 開催頻度:定期開催 1~2回/月 参加者12名: 園長、管理部長、地域支援部長、施設支援部長 ○各種委員会 寮 すぎのき寮長、かしのき寮長、もみのき寮長、くすのき寮 研修委員会、リスクマネジメント委員会 長 長 地域支援1課長、地域支援2課長、相談支援課長、管理課 サービス調整委員会、入退所検討委員会、衛生委員会、感染対 策委員会、広報・映像委員会、医療連携会議、給食委員会 課 長 ○権利擁護・虐待防止委員会 ○職員会議 内容:いなば園虐待防止研修の開催2回/年、権利擁護アンケートの実施2回/年、啓発ポスターの 寮長 内容:いなば園運営全般の周知 作成と掲示 開催頻度:定期開催 1回/月 開催頻度:定期開催 1~2回/月 (必要時にも開催) 参加者:全職員(すぎのき寮長、かしのき寮長、もみのき寮長 職 参加者9名:担当寮長(寮長)、すぎのき寮職員、かしのき寮職員、もみのき寮職員 くすのき寮長、地域支援1課長、地域支援2課長、相談支援課長 くすのき寮職員、地域支援1課職員、地域支援2課職員、相談支援課職員、プリズム職員 員 管理課長、各課各寮の職員) 外部 ○改善評価委員会 第三者 内容: 改善計画に基づく取組の評価・検証、指導・勧告 開催頻度:定期開催 2回程度/年 (必要時にも開催) 参加者3名:家族会代表、学校関係者、行政関係者

虐待再発防止に係る各会議・委員会の役割

| 名称 | 位置づけ | 再発防止における役割 |
|------------------|----------------------------|--------------------------------------|
| 経営会議 | 法人経営全般の最終決定 機関 | 各施設に対する指導監督、評議員会・理事会への取組状 況等の報告 |
| 運営会議 | 施設運営全般の決定機関 | 改善計画の職員への周知、経営会議への取組状況等の 報告 |
| 虐待防止委員会 | 施設における虐待防止の司 令塔 | 改善評価委員会の運営、改善計画の進捗管理、県への 取組状況等の報告 |
| 権利擁護·虐待防止 委員会 | 虐待防止委員会の下部機 関、虐待防止の実行部隊 | 虐待防止委員会の指示のもとでの研修やアンケート、啓発 等の実施 |
| 改善評価委員会 | 改善計画に基づく取組の評 価 | 改善計画に掲げる事業の取組状況の評価・検証及び指 導・勧告 |

虐待防止推進体制

